

～(公財)えひめ産業振興財団では、 事業承継サポート事業を実施しています～

公益財団法人えひめ産業振興財団では、中小企業の大きな課題となっている【事業承継】に取り組む中小企業を対象に専門家による個別具体的な疑問や解決課題に向けた助言を行う「事業承継サポート事業」を実施します。

- 1 助成対象者：愛媛県内中小企業者
- 2 専門派遣回数：1者につき3回を上限
- 3 費用負担：専門家への謝金・旅費は当財団が負担。
- 4 派遣人数：1案件につき1名。
* 案件に応じて、所管の商工会議所職員、愛媛県事業承継ネットワーク構築事業推進員が同行する場合があります。
- 5 申込み方法：[訪問指導申請書（別紙様式1／WORDデータ）](#)を以下まで提出（FAXもしくはE-mail）

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1

(公財)えひめ産業振興財団 産業振興部 産業振興課 中矢、藤田

FAX：089-960-1105

E-mail：fujita-masahiko@ehime-iinet.or.jp

- 6 申込み期日：随時
- 7 専門家：「愛媛県事業承継アドバイザー」に登録している専門家（弁護士13名、公認会計士4名、税理士10名、中小企業診断士11名等）からの派遣になります。
- 8 事業の流れ：
 - ① 中小企業者が「訪問指導申請書」を当財団に提出
 - ② 当財団が中小企業者に対し、専門家派遣決定を連絡
 - ③ 訪問日程、訪問場所等の決定（当財団からご連絡致します）
 - ④ 専門家による助成・指導
- 9 その他：

* 本事業で知り得た情報の取り扱いについては、守秘義務を厳守し、情報の管理は、事業者様の地域を所轄する商工会議所、(公財)えひめ産業振興財団が行うものとし、他業務への流用及び、他機関への情報提供は一切行いません。

10 問い合わせ先

〒791-1101 松山市久米窪田町337-1

(公財)えひめ産業振興財団 産業振興部 産業振興課 中矢、藤田

TEL：089-960-1201

FAX：089-960-1105

E-mail：fujita-masahiko@ehime-iinet.or.jp